

## 第3回

# 板橋区交通政策基本計画策定委員会

平成31年3月28日（木）

## I 出席委員

岸 井 隆 幸	岡 村 敏 之	竹 内 捷 郎	萱 場 晃 一
大 島 隆 夫	黒 瀬 聖 子	小 瀧 正 和	塩ノ谷 浩 司
新 谷 壮 明	木 津 和 久	小 平 隆 宏	小 池 毅
篠 崎 眞	神 森 友 秀	長 尾 肇 太	いわい 桐 子
五十嵐 やす子	安 田 智	老 月 勝 弘	

## II 議事

1. 開会
2. 議事
  - (1) 来年度以降の策定スケジュールについて
  - (2) 本計画の骨子（案）について
  - (3) 本計画の施策イメージについて
  - (4) 策定委員会専門部会の検討状況について
3. 閉会

## III 配布資料

<配布資料>

- |        |  |
|--------|--|
| 資料 1   | 板橋区交通政策基本計画策定スケジュールについて                    |
| 資料 2   | 板橋区交通政策基本計画骨子（案）概要版                        |
| 資料 3   | 板橋区交通政策基本計画骨子（案）本編                         |
| 資料 4   | 板橋区交通政策基本計画の施策イメージについて                     |
| 資料 5   | 板橋区交通政策基本計画策定委員会専門部会の検討状況について              |
| 参考 1   | 第 2 回板橋区交通政策基本計画策定委員会におけるご意見と事務局<br>回答について |
| 参考 2-1 | アンケート調査結果（クロス集計）概要について                     |
| 参考 2-2 | アンケート調査結果（その他意見）概要について                     |

午後 1 時 0 0 分開会

○都市計画課長 皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これから始めさせていただきたいと存じます。

本日はご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

冒頭の進行役を務めさせていただきます板橋区都市計画課長、事務局の内池でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、2 点ほど確認させていただきたいと思います。

事前に事務局から郵送で送付させていただきました資料について、確認をさせていただきたいと思います。

資料 1 といたしまして「板橋区交通政策基本計画の策定スケジュールについて」、資料 2 として「板橋区交通政策基本計画骨子（案）概要版」でございます。資料 3 といたしまして「板橋区交通政策基本計画骨子（案）本編」でございます。資料 4 といたしまして「板橋区交通政策基本計画の施策イメージについて」、資料 5 として「板橋区交通政策基本計画策定委員会専門部会の検討状況について」、そのほか参考 1、参考 2-1、参考 2-2 という形で送らせていただいております。

また、本日は机上のほうに配付資料といたしまして「板橋区都市づくりビジョン」、また「板橋区の都市計画」の 2 冊を一束にしたものと、「板橋区都市計画図」、「板橋区用途地域図」、「板橋区都市計画道路網図」の 3 枚の図面を置かせていただいております。これら机上に配付させていただきました資料につきましては、今後また策定委員会で使い回させていただきますので、メモ等されないようによろしく願いいたします。委員会終了時に回収させていただく予定でございます。

また、今回の策定委員会におきます内容、また計画に関する質問、ご意見等をご記入していただくため、「板橋区交通政策基本計画策定委員会（第 3 回）に対するご質問・ご意見シート」を机上に配付させていただきます。

こちらのシートにつきましては、本委員会終了後、ご質問、また、ご意見等がございましたら、4 月 5 日金曜日までに事務局宛てにメールまたはファクス、郵送等でご送付いただければありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

ご説明いたしました資料等について過不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは続きまして、本委員会の公開についてご説明申し上げます。

前回にもご了解いただいておりますが、板橋区では附属機関等の会議は原則公開としてお

ります。また、本日、非公開に該当する事項の取り扱いもないことから、皆様の個人情報に配慮して、原則として、発言委員の氏名、発言内容、委員名簿の公開をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

このほか、本日、会議録を作成させていただくために、会議内容の録音、また速記の方に同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、前回の委員会と同様、事務局の調査・協力をお願いしておりますパシフィックコンサルタンツ株式会社も同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきまして、岸井会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○岸井会長 年度末、大変お忙しい中をご参集いただきまして、ありがとうございます。

第3回になります。交通政策基本計画策定委員会を開会したいと思います。

お手元の議事次第にあるとおり、今回は本計画の骨子（案）なるものが出てまいります。後ほどご審議をいただきたいと思います。

それではまず最初に、そこに入る前に、これからの策定スケジュールについて、説明をいただきたいと思います。事務局からお願いします。

○都市計画課長 それでは、資料1に基づきましてご説明させていただきます。A4横使いの1枚紙をごらんいただきたいと思います。

まず、表のページでございます。

本日、3月28日、骨子（案）のまとめでございます。第3回目の委員会でございます。

続きまして、裏面に移っていただきたいと思います。

策定委員会につきましては、骨子（案）の終わった後に、案の検討、作成ということで、来年度、31年度は、前半、そういう形で動いていきたいというふうに考えております。

さらに、策定委員会は、6月、9月、12月ということで、案の検討、案のまとめ、案の決定という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

また、さらに策定委員会の専門部会につきましては、4月、5月、6月と少しタイトなスケジュールでございますが、よろしくお願いいたしますと考えているところでございます。

全体の工程といたしましては、10月、11月でパブリックコメント等を実施する予定でございます。

さらには、12月25日に策定委員会として案の決定をいただきまして、役所内部でも調整した結果として、1月中に決定を考えております。

さらには、来年、32年度の6月あたりには製本として冊子等もつくり上げる予定で今動いているところでございます。

表のページに戻りますが、本日は骨子（案）のまとめということでございまして、よろしくご審議のほどをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上となります。

○岸井会長 きょうの会合の位置づけ、ちょうど折り返し点ぐらいでありまして、骨子の案をお諮りするということです。骨子ですから、肉づけはこれからになるので、それについては来年度早々に専門部会等を動かしながら議論を重ねて、またここでご検討いただくということだそうです。秋にパブリックコメントを行って、今年中に案を決定したいと。こんなスケジュールで動いておりますが、何かご質問があればお受けします。

はい、どうぞ。

すみません、議事録をとっている関係上、お名前を言ってから、ご質問いただければと。

○いわい委員 いわいです。よろしく申し上げます。

初歩的なことを聞いて申しわけないんですけども、きょうが骨子（案）のまとめで、来年度が案の決定というのは、骨子の案が決定する。どこが計画の策定かというのがよくわからなくて、計画の策定なのか、計画の案なのかというのがよくわからないというのが1つと、区民に聞き取りをするのはパブリックコメントしかないということになっているんですけども、これについてはもう少し幅広く意見を聞く必要があるんじゃないかというのはこれまでも言ってきたんですが、検討はされたのかということ伺いたしたいと思います。

○岸井会長 はい、事務局。

○都市計画課長 失礼いたしました。まず、きょうは骨子（案）ということでございまして、計画の骨組みとなる要点をまとめたものについて、そちらのものを決めていただきたいと思います。

2ページ、正面のスクリーンにもございますが、裏面の6月の時点の案の検討というところにつきましては、もう少し骨組みを考え方としてまとめていくために、肉づけをさせていただいて、全体の考え方を案という形で出させていただきたいと思いますというふうに思っているところでございます。

パブリックコメント等につきましては、10月、11月ということで実施させていただきますが、意見を聞かせていただく場所につきましては、アンケートでまず全体の皆様のご意向等を拾わせていただいた部分を取りまとめてきているところでございますので、その辺を

踏まえた上で、今回以降も委員の皆様にご貴重なご意見をいただきながら取りまとめていきたいというふうに思っているところでございます。

○いわい委員 すみません、やっぱり初歩的なことがよくわかっていなくて、そうしたら、来年12月に案の決定というのは、基本計画の案が決定するというふうに考えればいいんですか。

○都市計画課長 はい。

○いわい委員 それでもう製本されるということなので、基本計画の案なのか、基本計画として策定されて製本になるのかというのが、ちょっとよくわからないんですけど。

○都市計画課長 失礼いたしました。

まず、策定委員会、こちらの委員会のほうでは、最終決定は板橋区の計画として決めますので、それのもとになる部分をお決めいただく形になります。その決めていただいた部分を区のほうで最終決定をさせていただいて、その最終決定させていただいたものが計画の決定になります。そちらを製本する形になります。

○いわい委員 ごめんなさい、何度もすみません、いわいです。わかりました。じゃ、策定委員会のスケジュールとしては、この12月で終了だけれども、策定委員会が案として出したものを区が再度決定をするまでの過程がこの後にあるということになるんですね。その上で6月に製本ということなんですね。わかりました。

その過程で、これまでも言ってきたんですけども、区議会がどういうふうにかかわるのかということも教えていただきたいんですけど。

○都市計画課長 区議会につきましては、今、私どもの予定上は、6月の都市建設委員会のほうに出させていただいて、その後、10月の同じく都市建設委員会のほうでパブリックコメントの実施の関係で出させていただきます。その後、2月の都市建設委員会にも出させていただく予定で、都市建設委員会として、区のほうの議会様のほうには、来年度は3回お出しさせていただく予定にしております。

○岸井会長 ほかにはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○大島委員 産業連合会の大島です。

今のお話ですと、案の決定のところ、案の決定というよりも、もう既に都市計画づくりのビジョンみたいな、こういう本にしてしまうわけですね、この後に。違いますか。

○都市計画課長 最終的には、今、例えばここに置いてあります都市づくりビジョンの決定した部分の最終図が6月の時点になります。

○大島委員 来年ね。

○都市計画課長 来年度、32年の6月になります。

今回のこちらの策定委員会のほうでは、そのベースとなる部分、もともとのほぼ最終的な部分になる部分を案として決定していただく形になります。

○大島委員 そうすると、この案の決定というか、それはもう策定になってしまうわけですよ。ほぼほぼ策定になってしまいますよね。

○岸井会長 はい、いかがですか。

○都市計画課長 そういう意味では、ほぼほぼというか、ほぼ策定になりまして、区のほうで最終的に議会等にも報告しながら、例えばいろんな調整されなくてはいけない事項とかは多少あると思いますが、ほぼほぼという意味では決定になると思います。

○大島委員 毎度毎度、余り言いたくはないんですが、ちょっと短過ぎると思うんですよ。

もう一つは、先ほど、いわい委員からもお話があったとおり、この2カ月でパブリックコメントをとったとしても、そこにはパブリックコメントが反映されないと思うんですよ。これ、パブリックコメントはもっと手前でやっておかないと反映されないと思いますが、いかがでしょうか。

○都市計画課長 まず、こちらの委員会のほうで今、骨子を出させていただいて、今回、時間的に相当タイトなスケジュールで動いているので、それで2月の後半、3月の頭に委員の皆様個別の説明という形で説明会ということでご説明させていただいて、意見のほうをいただいて進めていきたいというふうに思っているところでございました。

パブリックコメントにつきましては、案としての部分で、状況で確認させていただきますので、私たちはこの時点でお聞きするという事で正しいかなと思っております。

ただ、それに向けて、最初にアンケート調査のほうを、普通のアンケートより時間と票数もかけまして、一定の意見をいただくような形で動いておりますもので、計画的にはこのような形で進めさせていただけたらというふうに思っているところでございます。

○岸井会長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○大島委員 スケジュールのことではずっと前からこういう話をしていると思うんですが、案の決定を12月にする必要はないんじゃないですか、だとしたら、そんなに忙しいんであれ

ば。もっと後ろのほうに持って行って、来年の2月とか3月に持ってくるということは考えられないのでしょうか。これではちょっと短過ぎると思うんですね。

○岸井会長 何か、お尻のスケジュールがありますか。

○都市計画課長 スケジュール的には、今、12月の時点でパブリックコメントの反映をさせていただきました内容として、こちらの委員会のほうで決めていただく形を考慮しております。その後、区内の会に、議会等にも出させていただきます関係で、やはり12月のこの部分がスケジュール的には一番お尻が詰めた部分になっていくというふうに考えております。

○岸井会長 策定委員会として議論をしておりますので、12月段階でまとまらなければ、当然延びるということでありまして。ただ、1月の議会の皆様にもお話をしたいということで、多分、そのスケジュールを組んでいるということですが、内容がどこまで深化するか見ていただいて、不十分であれば、また継続的にも議論していただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、スケジュールについては、おおむねですけれども、こんな感じで動きますよということをご理解の上で、きょうはその骨格部分について、骨子として整理をしてきているようでございますから、これをまず説明していただいて、意見交換をしたいと思います。

事務局、よろしくお願ひします。

○都市計画課長 それでは、資料2と資料3を使いましてご説明差し上げたいと思っております。

正面にスクリーンも映させていただきますので、どちらか見やすいほうでご確認いただけたらと思っております。

まず、資料2でございますが、概要版を使いまして板橋区交通政策基本計画骨子（案）について、ご説明を差し上げます。また、補足的に資料3の本編のほうも適宜ご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず1ページの項番1の部分でございます。資料2でございますが、「背景と目的」でございます。

交通政策基本法の成立により、地方公共団体において、まちづくり等の視点を踏まえながら、交通に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが求められております。

また、平成30年3月に策定されました板橋区都市づくりビジョンにおいて、従来の都市計画マスタープランの政策分野の範囲を超えた都市づくりの方針を取りまとめたもの、また、

その施策の展開をしていくためには、交通政策全般に関する方向性や施策の枠組みを示す必要があるというふうに考えているところでございます。

さらに、区政を取り巻く環境の変化として、SDGsの世界的な広がりや、人口減少、また高齢化等が上げられておりまして、多様化する交通ニーズに対応しながら、長期的な視点から総合的かつ計画的に交通にかかわる施策を展開していくため、交通政策の方向性を定めます板橋区交通政策基本計画を策定いたしたいと考えているところでございます。

続きまして、項番2でございまして、「本計画のねらい」でございまして。

先ほどの項番1でもご説明いたしました背景のもと、交通に関する課題、ニーズ及び政策的な交通課題を整理し、交通政策に関する基本理念や目標を設定し、交通に関する課題の解決・解消への道筋を立てることを狙いとしております。その上で、行政や交通を日ごろから利用する区民、また交通関係事業者、交通管理者が連携していくことが重要というふうに考えています。

なお、さまざまな関係者ととも交通に起因する課題を解消していくという進め方を本計画では、交通まちづくりというふうに定義して取り組みを進めたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、項番の3「位置づけ」でございまして。

こちらは、資料3の本編の2ページのほうにも、本計画の位置づけとして図示しておりまして、そちらもあわせてご確認いただければと思います。

交通政策基本計画は、交通政策基本法に基づきます国の交通政策基本計画、また板橋区のあるべき姿を示しました板橋区基本構想、板橋区基本計画2025を踏まえまして、板橋区都市づくりビジョンを初めといたします区のさまざまな計画と整合・連携を図りながら、区の交通政策全般に関する方向性を定めていくものでございます。

続きまして、項番の4「計画対象」でございまして。2ページをごらんいただきたいと思います。

計画対象の区域は板橋区全域といたします。

対象とします交通手段は、人の移動と物流にかかわる徒歩、自転車、自動車、公共交通といたします。公共交通につきましては、不特定多数の人が利用できる移動手段といたしまして、鉄道、バス、こちらは路線バス、コミュニティバスも含んでおります、タクシーを基本といたします。

なお、近年の自動車や自転車のシェアリング等の多様化する交通手段の動向も踏まえなが

ら、これらを効果的に活用していくことも見据えた計画としていきたいと考えております。

続きまして、項番の5でございます。「計画期間」でございます。

板橋区基本構想の改定までを計画期間といたします。長期的には、おおむね20年後を目標といたしまして、区の交通政策に関する基本理念を定め、その実現のための具体的な目標や方針を取りまとめるものでございます。

なお、関連する上位計画の変更やまちづくりの動向の変化等を踏まえつつ、必要に応じて中間見直し等も考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、項番6の「区の交通に関する現状」でございます。

詳細につきましては、後ほど資料3の本編の3ページから38ページまでをごらんいただきたいというふうに考えております。

概括的に申し上げますと、交通に関する課題の把握方法といたしまして、統計資料、東京都市圏のパーソントリップ調査、また、道路交通センサス等の調査データを活用しつつ、区民と板橋区に来訪される方々に対してアンケート調査を実施し、交通に関する移動の特性やニーズ等から課題を把握しているところでございます。

続きまして、項番7「区の交通に関する課題」でございます。

2ページから3ページ目にかけて、交通に関する課題をまとめております。

区の交通を取り巻く社会情勢や交通に関する現況、区民・来訪者の交通に関するニーズ等から、主に安心・安全に移動できる基盤づくりに関する課題、こちらを総称しまして「交通基盤」というふうに呼ばせていただいております。続きまして、主に快適に移動できるための交通サービスに関する課題、総称して「交通サービス」というふうに呼ばせていただきます。続きまして、主に交通基盤や交通サービスを持続可能にしていくための環境づくりと脱炭素社会の実現に向けた課題、こちらを「交通まちづくりと脱炭素社会」というふうに呼ばせていただきます。以上の3つに分類して、整理を考えております。

なお、事前にご説明いたしました骨子（案）からアンケート調査結果を分析し、3ページ目の公共交通の欄の上の部分の2番目から鉄道のバリアフリー対応を加えさせていただいたところでございます。

続きまして、項番8「交通政策の基本理念」でございます。4ページ目をごらんいただきたいと思っております。

基本理念といたしまして、「乗って、歩いて、住んでよし 『人』が主役の交通都市 いたばし ～みんなでめざす交通まちづくり～」としております。

資料3のほうをお開きいただきたいのですが、本編43ページ目のところでございます。フローチャートの形で説明させていただきたいと思います。

基本理念を検討するに当たりまして、4つの視点がございます。

1つ目といたしまして、板橋区基本構想や基本計画2025等で示されております区のあるべき姿でございます「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちを目指している点でございます。

また、2つ目といたしまして、区の交通に関する歴史として、古くからの交通の要衝であったこと、明治から昭和時代にかけて鉄道網やバス網が整備され公共交通網が発展してきたこと。

3つ目といたしまして、区の交通に関する特徴・ニーズ・課題に記載されている内容。

4つ目といたしまして、交通以外の分野から求められるものを整理した結果、この基本理念の提案をさせていただくことになりました。

本基本理念を目指す上で、4ページ目の多角的連携による取り組みのイメージ図を、すみません、概要版のほうの4ページに戻っていただきたいと思います。失礼いたしました。

本基本理念を目指す上で、多角的連携による取り組みのイメージ図を記載させていただいておりますとおり、子育て、福祉、健康、観光、商業・産業、環境、防災などの9つの分野と交通政策が多角的に連携することで、例えば子育て世帯や高齢者等の移動を支えたり、各分野の移動に関する利便性や回遊性が向上する等、相乗効果が期待できることが重要であるというふうに考えております。

多角的連携によって、9つの政策分野ごとの交通が目指す姿として、5ページに記載させていただいております。

続きまして、項番9の「基本理念の実現に向けた3つの目標」でございます。6ページをごらんいただきたいと思います。

目標を設定するために、交通に関する課題を「交通基盤」、「交通サービス」、「交通まちづくりと脱炭素社会に関する課題」の3つに分類させていただいております。

その結果といたしまして、1つ目の目標として、さまざまなライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせるという交通基盤の整備に関する目標。2つ目といたしまして、多様な交通手段により、誰もが快適に移動できるという交通サービス、快適性に関する目標。3つ目といたしまして、魅力的なまちを支える持続可能な交通環境をつくっていくというSDGsの理念に沿いつつ、持続可能な交通環境づくりや脱炭素社会の実現に関

する目標とさせていただきます。

続きまして、項番10「目標ごとの基本方針」でございます。7ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは資料3、本編のほうの48ページから50ページのほうにもありますので、後ほどそちらのほうもあわせて確認いただけたらというふうに思います。

まず目標1に関する基本方針といたしまして、「都市生活を支える交通基盤の強化」、「災害に強いまちをめざした交通基盤の強化」という2つを掲げておりまして、常時の場合と災害時の場合に分けて方針を設定しております。こちらは主に安心・安全に移動できる交通基盤に関する目標でございます。

目標2に関する基本方針といたしまして、「区内外の拠点間における公共交通の利便性向上」、「拠点周辺における徒歩や自転車による回遊性向上」、「地域コミュニティのニーズを捉えた交通手段による生活交通の充実」という3つを掲げさせていただきます。

1つ目の方針は、鉄道やバスなどの交通手段を主体とした広域的な移動に関する方針でございます。2つ目の方針は、徒歩や自転車のような主に区内の移動に関するものでございます。3つ目の方針は、地域コミュニティの日常的な移動に関する方針でございます。地域のさまざまなコミュニティから要望のある交通に関する課題に対しまして、多様な交通手段や手法を検討し、課題の解決の道筋を立てることを目指しております。なお、これら3つの方針につきましては、主に快適に移動できる公共交通サービスに関する方針でございます。

続きまして、目標3に関する基本方針といたしまして、「みんなでつくり、育み、支え合う交通環境の推進」、「脱炭素社会の実現に向けた交通への転換」という2つを挙げさせていただきます。

1つ目の方針でございますが、区民の意識啓発や公共交通の利用促進に加え、交通事業者や行政だけでなく、区民の皆様が計画や運営にも積極的に関わること、各主体がお互いに支え合う交通まちづくりの実現を図っていきたいというふうに考えております。

また、多言語化対応やピクトグラムを活用した屋外サインの整備、バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応等のもてなしを図ることも、この方針に含めております。

2つ目の方針といたしまして、自動車の利用抑制や新しい技術の導入促進等を目標とした公共交通の利用促進や環境負荷の低減に関する方針でございます。公共交通や徒歩、自転車を利用することで、脱炭素社会の実現に加え、健康の維持・増進への貢献も期待さ

れているところでございます。

続きまして、項番11「将来ネットワークのイメージ」でございます。8ページをごらんいただきたいと思っております。

現在のところ、学識経験者、また、国や都の関係機関、交通関係事業等を委員とする専門部会において検討中でありまして、今後の計画（案）の策定時に公開していく予定で考えております。

主な検討の方向性として、区内から広域や隣接市区等における拠点間の移動のネットワークの検討。主に東西方向の都市間移動の維持・向上についてでございます。さらに、区内の主要な拠点間の移動ネットワークの検討。これはバスの通行、道路混雑の緩和や災害拠点病院へのアクセス維持・向上等、拠点周辺の回遊性の検討も予定しているところでございます。

続きまして、項番12「施策の方向性」でございます。こちらは9ページから10ページ目をごらんいただきたいと思っております。

こちらの表は、区の交通政策の目標や基本方針に基づく施策の方向性を示しております。

目標1につきましては、主に交通基盤に関する施策、目標2につきましては、主に交通サービスに関する施策、目標3につきましては、主に持続可能な交通環境の実現に関する施策というふうになっております。

なお、これらの施策につきましては、案の段階であり、今後、策定委員会及び専門部会において検討を進めていきたいというふうに考えております。

少し長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○岸井会長 ただいまご紹介いただきました骨子（案）を概要版のほうでご説明いただきましたが、本物はもうちょっと分厚いものが資料3で出ておりますが、これについて少し意見交換をしたいと思っております。

先ほど来説明がありましたが、最初は位置づけとか、そういうことが書いてあって、問題点を整理して、これからの交通政策を、概要版で言うと7ページぐらいに、大きく7つに整理して、それを具体化するための施策についてはこれからより具体的に肉づけをするわけですが、9ページ、10ページにその目出しが出ているということだろうと思っております。

先ほどのスケジュール感で言えば、この施策についてはこれから、今年度末、来年度にかけて、ここの部分の肉づけをしっかりと行ってきて、そこまで含めて基本計画と呼ぶというふうに考えたいということですね。

というようなことですが、皆様からご意見をいただきたいと思います。ご質問でも結構です。

はい、どうぞ。

○五十嵐委員 五十嵐です。座ったままで失礼いたします。

今、考えられることをこうやって一つ一つ挙げていらっしゃると思うんですけども、私もこの審議会ということで、交通関係のニュースとか、アンテナをいつもより高くして聞いたりしているんですけども、3月に入ってからだけでも、ああ、もうそこまで来たんだというようなニュースが多いんですね。

例えば、3月18日のところでは、ロデムという1人乗りの移動機器を無料貸し出しして、その実証実験をしていると。それは観光を進めるというところなんですけれども、ただ観光だけじゃなくて、今度はこれが日常的に使われる時代も来るのかなとか。そのほかに、例えば中東のほうでは、警察官がドローンで飛んでパトカーのように追いかけていくとか、そんな話も出ていたり、それから、それこそ、きょうは私、ちょっと見ていなかったんですけども、ほかの方から聞いたのは、「空飛ぶクルマ」ということで、ドローン型とかいろいろありますけれども、その保険ができたということで、去年、いろいろ調べたら、2018年6月には、未来投資戦略2018で「世界に先駆けた“空飛ぶクルマ”の実現」というのを日本政府が盛り込んであったりとか、本当に今の概念だけでいくと全然違う。それこそ、20年先という話なので、違う交通政策というか、今では考えられないようなことが起きている可能性があるなということをつくづく思ったんです。

だから、本当に過去100年かけて変わってきたことが、これからの10年、20年で、その分ぼんと変わるんじゃないかなと思うんですね。

あと、例えば脱炭素社会の実現というところでも、例えば豊島区なんかも再生可能エネルギーでバスを走らせたりとか、きのうでしたか、世田谷線もCO<sub>2</sub>フリーで路線を走らせるみたいな話もあったので、公共交通を使うことが脱炭素の社会をつくるというだけじゃなくて、その走るもの自体が技術的に脱炭素ということで、エネルギー的にも変わっていくということから本当は考えないといけないのかなというふうに思いながら、ここ1カ月ぐらいニュースを聞いていますので、できる限り、今あるような情報は入れていって、それがますます、多分ことしの12月ですかね、いろいろ決めるところでも、まだ、どんどん技術が変わっていると思うので、それを盛り込んでいくようなことにしないと、20年後の交通政策と言って、20年後、あのときつくったんだよねと見たら、何かすごく合っていない

いというふうなこともあり得るかもしれないので、その辺が私は大丈夫なのかなというふうに思うんです。

なので、すごく急いでつくっていらっしゃるようなんですけれども、その辺との兼ね合いをどうするのか。今だったらこれでいいと思うんですけれども、20年後というところで、それこそ最先端の技術をお持ちの人なんかもいらっしゃると思うので、広く意見を入れていくことが必要だと思うんですけれども、どうでしょうか。

○岸井会長 新しい交通技術の進展をどのように考えるかというあたりについてはどうでしょうか。

○都市計画課長 今いただいたお話も、私たちがびっくりするようなことが次々にあらわれております。

そういう中で、今回の計画の中には社会動向というページをつくってありまして、本編のほうの36ページになりますが。そちらのほうで新しい情報等については常に書き足していけるような体制にしております。

あと、あわせまして、どのぐらいの形で動いていくかということも予測できる部分とそうでない部分がございます。今回、学識の先生方を初め、交通の最先端のことを把握されている方々も策定委員の皆様にも多く入っていただいていますので、そういう部分のご意見いただきながら、しっかりつくり上げていきたいというふうに思っております。

20年後の目標ということですが、それより先の部分も含めて、書ける部分については書き足していきますし、実際に、実情として区としても少し先を捉えた形で、実験もできる部分がありましたら、そういう部分も含めて取り組みを考えたいというふうに思っているところでございます。

○岸井会長 よろしいですか、そんなところで。

○五十嵐委員 本当に、今、20年後を目指すということで本当にいいのかなと思ってみたり、本当に道路が今のような道路の使い方になくなっていたりとかもあり得ると思うんですね。

例えば、10年後とか、それじゃだめなのかなとか、考えれば考えるほど、いろいろ不安になってくるというか、今やっていることが果たしてどうなのかなと思ってしまうということがあります。

○岸井会長 今、世の中で、特に自動運転をベースにしたさまざまなトライアルがやられております。社会実験という名前でも結構やられていますけれども、そういうものが目指してい

るものは、最終的には、目標は我々の生活をよくすることなので、どの分野にそれが適用できるのかというようなことをある程度頭に描きながら、そういうツールを入れていこうということですから、目標がまず我々のほうでしっかりと整理できれば、その目標を達成するために新しい技術は使えるのか、使えないのかということで、専門の、より、今、最先端を行っている皆さんに話を聞くこともできると思いますし、そのことを多分、1年ないし、この区が突破できるかという、そう簡単ではなくて、社会のシステムそのもの、法律制度の話から始まりますので、ちょっと時間はかかるんですけども、区が本気でやりたければ、トライアルとして挑戦をするという場をつくっていくというのも当然あり得るシナリオだと思います。

ですから、一度そういう新しい動きを皆さんと共有してもいいと思うんです。こんなことを世の中でやっていますよ、トライアルしていますよというのは、次回にでも少し、情報として提供されたらいかがでしょうかね。いろんなことをやっていますね、今、おっしゃるとおりで。

車もそうですし、それから情報系の、皆さんお持ちのスマホを使ったサービスが、多分これから大きく展開をしてくるわけで、最近のはやりはMaaSという言葉がはやっているんですけども、モビリティ・アズ・ア・サービスということで、サービスそのものを提供するグループが出てきて、そういうことをモード、交通手段を超えて、サービスとして何か情報を提供したり、あるいは共通のプラットフォームをつくったりというようなことがほかの国ではやられているから、日本でもできるんじゃないかというふうなことは間々言われていますので、同じことをやる必要があるかどうかというのはあるんですけども、動きとしては少し共有したほうがいいと思いますから、次回るときにはぜひ、少しそういうものを、新しい動きを確認したいと思います。

○都市計画課長 ありがとうございます。

先ほどお話しした本編のほうの36、37、38ページにある程度の記載はさせていただいておりますが、新しい情報がございましたら、また、その部分も含めまして取り組みを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○岸井会長 はい、どうぞ。

○いわい委員 いわいです。

たくさんあるけれども、きっと大事なことは、本編でいうと48ページからの基本方針なんだろうというふうに思っているんですが、基本方針がこれでいいかどうかということの確

認なのかなというふうに認識しているんですけども、確認したいと思っています。

基本方針の1-1で、書き方は工夫していただいているんですけども、「駅周辺における基盤強化」というのはどういうことを想定されているのかということ。

それから、基本方針1-2の「都市計画道路の整備」というのは、今、意見が分かれている補助26号線がこの中に含まれているというふうに考えているのかどうかということをつつ伺いたいんですけども。

○都市計画課長 まず、駅周辺の基盤の強化についてでございますが、こちらにつきましては、駅前広場の改修でございますとか、場所によっては新たな駅前広場の整備等、また、公共機関との乗り継ぎの改善とかも含めました、そういう部分を含めまして、駅周辺の基盤の強化というふうに考えているところでございます。

あと、都市計画道路の整備という部分でございますが、今、優先整備路線等に位置づけられていない部分がございますので、そちらのほうの重要度等も含めまして検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○いわい委員 要するに、この骨子（案）でいいですよというふうに言えるかどうかということところが悩ましいところなんですけれども、区議会では、現状で言うと、駅周辺のところは何となくまるっと、ざっくりになっているんですけども、例えば大山駅の駅前広場の整備については議会では意見が分かれています、計画の見直しを求める陳情は、結果として継続審議のまま審議未了になっているんですね。議会として判断できないというのが現状なんです。

それと、もう一つは、この都市計画道路でいうと、補助26号線については今、裁判も起きていて、議会でも、そこについては意見が分かれていますところなんです。私のほうで、今、是か非かと言うつもりはないんですけども、議会として判断できないという状況で終わっている以上、その計画が前提として、この骨子に盛り込まれるのは非常に厳しいかなというふうに思っています。

骨子の表現は、そういう意味では非常にやわらかく丸めていただいているんですけども、どんな言葉に置きかえても、基本的にそういう計画が前提ですよというふうになってしまうと、議会としては非常に、この骨子（案）でいいですよとはなかなか言いづらいなというふうに思っています。なので、それは意見として言わせていただきたいと思っています。

もう一つは、駅の立体化については、「施策の方向性」という本編の52ページの具体的なところでは盛り込まれているんですけども、駅の立体化はこういう表現なのでいいかな

と思っているんですけど、立体化についても、ただ、現状で言うと、高架化以外に検討する姿勢じゃないなというふうに思うと、立体化イコール高架化というふうに私たちは感じてしまうんです。

これについても実は賛否両論、意見がありまして、私としても、今、この場で賛成、反対を言うつもりはないんですけども、立体化についても、高架化が前提で進められては困るという住民の意見が非常に多く集まっているということからすると、今、書かれているのが単純に立体交差化なので、ここには高架とか、地下化というふうに書かれてはいないんですけども、今現在、区の計画でいうと、高架化に限定して進んでいると思うんですよね。それを前提で書かれると、議会としても意見が分かれている段階だということ意見を言わざるを得ないかなというふうに思っています。

もう一個だけ、あれこれ言って申しわけないんですけども、私は、この計画の一番の魅力は、基本方針の3-1だと思っているんです。「みんなでつくり、育み、支え合う」という構造は、非常に区の計画として重要な視点だなというふうに思っています、ここがこの骨子（案）で言うと、基本方針ではよくわからないんですけども、唯一書かれている「施策の方向性」のところ、一番最後のページに、地域公共交通会議というのを設立してやりますというのが区民参加のスタイルなのかなと思うんですけども、このイメージがちょっとよくわからなくて、どれほどの区民を巻き込んで、区内中の交通網を住民と一緒につくるというふうに考えているのかということをお教えいただきたいんですけど。

○岸井会長 いずれも基本計画で、どの程度まで我々は踏み込んで議論をし、書き込むのかということにかかわってきているので、少しイメージを説明していただいたほうがいいと思いますね。

○都市計画課長 先ほど、ご意見だという話ではございましたが、道路と鉄道の立体交差化という部分につきましては、おっしゃっていただいたように地下化とか高架化ということもございますが、道路側が立体することもございますので、そういう部分を全て含まれた形で書いてありますので、これだという形に固執している部分で記載させていただいているわけでは、まずはございません。

あと、ほかの都市計画道路につきましても、それも踏まえて、一定のご理解いただける範囲をうまく捉えるような形で取り組ませていただきたいというふうに思っているところがございます。

あと、地域の住民の方たちとの組織体、また会議体をつくっていききたいという部分は、私

たちが考えて、住民の方たちがどういうことを考えているかというところをじかに聞ける部分というのやはり必要でございまして、そういう会議体が必要なのかなというふうに思っております。

今回、ここにお集まりの皆様は本当に多岐にわたって交通の事業をやられていますし、管理もやられていたりとか、住民の方の代表であったりとか、その代表の方の中でもいろんな立場、立場の方に入っていますので、そういう方々を基調にさせていただいて、住民の方たちにも入っていただけるような会議体を考えていきたいというふうに思っておるところでございまして、ここも、その辺の設計等につきましてもしっかり考えていきたいと思っております。

ただ、先ほどおっしゃっていただいたように、なかなかそういう部分で住民の方がかわれる部分というのが少ない中で、一定の部分、そういうのを立ち上げてやるのがまずは大切だと思っております、そこにまずは踏み込んでいきたいというところでございます。

○いわい委員 すみません、何度も、ありがとうございます。

骨子についてはいろいろな要素を限定するものではないというふうに言っていたので、そういうふうにとめたいというふうに思っています。

それから、みんなで作るといふところの地域公共交通会議というところについては、これからということなんですが、私は多分、この委員会がきょうが最後になるので、逆にどういうイメージでやっていくのかというのがすごく知りたかったところで、とても大事になると思っているんですけど、まちごとに要求する交通網が違ってくと思うし、それぞれの世代ごとに違ってくという問題があるけれども、交通を基本にどうやってまちをつくっていくのかということ、住民みんなが考えるという機会を設けるということにはすごく魅力があると思うんですね。

そこを、例えば小さな会議を設けて進めていくということだけではなくて、やっぱりまちごとにいろんなワークショップをやったり、懇談会を開いたり、そういう区内全域の住民がかかわれることができるようなプログラムをつくっていけるかというところが、区の本気度が問われてくるんだと思っているんですね。

アナログな人も、スマホを使える人も、どんな人も、家から出て、移動に困ることがないというまちをどうやってつくっていけるのかというのを丁寧につくっていく、そういう取り組みをぜひ期待したいというふうに思っています。よろしく申し上げます。

○岸井会長 これからの肉づけのところぜひそういう議論を深めていただいて、最終的に基

本計画なるものにどこまで書き込めるかというのを、文章として残すかというのはあるんでしょうが、議論としては、当然、こういうことをさらにやったほうがいいんじゃないかとか、より具体的なことが多分出てくる。それを政策として受けとめていただければ、基本計画上の表現はどうするか、あるいはどこまで突っ込んだものを基本計画とするかというのはあるんですが、この場ではいろいろとご自由に突っ込んでお話ししていただいたほうが、より具体的になって、表面をなでるよりはいいような気がいたしますね。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○黒瀬委員 黒瀬といいます。

今、区民の参加という話があったんですけども、この委員会には区議会議員の方が出ていらっしゃる。その意味というのは、恐らく一人一人がいろんなところで声を上げるというのはなかなか難しいし、機会もあれなんですけど、区議の方がいらしているということがまず一つ、そういう方たちを通して、例えば私のような者の声を伝えてもらうとか、あるいはこういうことを審議しているんだということをいろんな形で区民に伝えていただけたらいいかと思うんですね。

こういうのは、余りそういうところまで全ての人というふうになっていくと、かえって議論が難しくなる場所もあると思うので、これは確かに私にとっても難しいんですけども、そういうことを話し合っているということを広く伝えてもらって、そういうことのために区民が意見を言うことが大事だし、言う場所があるんだということを伝えてもらうのもまた大事なことなのかなというふうに思っています。確かに、これだけぼんと置かれても私もよくわかりませんし、だから、そういう意味で、ぜひ、逆に言うと区議の方にもそういう働きをしていただけたらうれしいなというふうに、私は逆に思っています。

○岸井会長 ありがとうございます。先ほど来、つくるプロセスの議論も十分出ておりましたけれども、いろんなことをやっていますよという、まず情報をちゃんとご提供することと、それによって、こういうことを考えますよというご意見をなるべく拾い上げるということ。

そうは言いつつも、最終的にはまとめなければいけないので、どこかの段階ではそれを整理して、抽象化した言葉にならざるを得ませんが、先ほど来出ておられるとおり、なるべく多くの機会に、これは今回、例えば骨子がもしお認めいただければ、アピールする広報もいろいろ方法がありますよね。そういうのもやっていただきながら意見を聞くという

ことではないでしょうかね。

ほかにはいかがでしょうか。

岡村先生、何か特にございますか、ご意見。

○岡村副会長 特に。

○岸井会長 よろしいですか。

いかがでございましょうか。ほかに。

多くの方のアンケートなどをまとめながら、問題点を整理して、目標観をつくってくると、目標はかなりオーバーオールに幅広くならざるを得ないところがあって、さまざまな施策を拾い上げていくことができるような枠組みになっているということだろうと思います。これをどうやって肉づけしていくのかというのが、これからの本当の課題であると。

ただ、ちょっと印象だけ申し上げると、もう一歩、二歩、我々もブラッシュアップして、板橋区らしく、これを何となくしたいですよ。余りに平板だと、どこでも使えちゃう話になるので、板橋区の交通政策としてめり張りがもうちょっとつけられるように、恐らく、政策の中身を議論していく中で、書けることと書けないことが、この項目は板橋区はいっぱい書けるけれども、ここはなかなか書いても余り実現しないかもねみたいな、そういうことも出てきそうな気がしますから、いずれ、最後お出しするときには、なるべく板橋区らしい交通基本計画になるということを期待したいと思います。

大きな方向性はよろしいですか。

はい、どうぞ。

○大島委員 産業連合会の大島です。

いろいろとこれだけまとめたというのは非常にいいことだとは思いますが、これがまだ骨子なので、この先に肉づけをしたときに、その肉づけが本当に具現化されるものなのか、具体的にできることを言っているのか、理想論で言っているのかというところが、我々としては一番心配なところなんです。それで、我々が参加したから、あなたたちいって言ったじゃないと言われるのは、僕は嫌です。そこら辺の具現化できることも列挙してもらいたいなみたいなところはあるんで、そこら辺のところは肉づけの段階できちんとしたものをを出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岸井会長 今のお話まで来ると、次の話題の施策イメージというのが、きょうは1枚ぺら紙だけですけれども、こんなことをという例が出ていますから、これを説明していただいて、この先の肉づけの仕方に関してご説明いただければいいと思うんですが。

○パシコン（石渡） 資料4を説明させていただきます。A4、1枚の資料になります。失礼しました、パシフィックコンサルタツツの石渡と申します。お願いいたします。

それでは、資料4につきまして、まず、こちらの資料につきましては、今、「施策の方向性」、「施策（案）」というものを計画骨子の一番後ろに表で書かせていただいておりますが、その内容をさらに具現化したものというのを計画（案）の中ではつけていくこととなります。その一部のサンプルとしてお持ちしたものになります。

まず、こちらにつきましては、【目標1】様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせるという目標の基本方針1-2、災害に強いまちをめざした交通基盤の強化というところの中の施策の方向性の7番、防災性の強化というものに関するサンプルになります。

その下に、7の基本的な施策ということで、⑦-1、都市計画道路等の整備であったり、次のページに、⑦-2ということで、既存道路の防災性の強化というようなところを項目として書かせていただいておりますが、この下に問題点、課題であったり、その対応方針といったところの文章を記述させていただく予定であります。

それぞれの施策に関しまして、例えば、下にイメージ図をつけさせていただいたりとか、次のページでは、無電柱化の事例なんですけれども、先行事例というものを参考に載せさせていただいたりとか、そういった形で施策内容の具体的なページというものをそれぞれつくっていきたいと考えております。

また、一番最後のほうに、ここには今書かせていただいているんですけども、今後のスケジュールといったところも書いていく必要があるかなというようなところは考えているところでございます。

資料4は以上になります。

○岸井会長 これは本編の52ページですかね。概要版ですと9ページですか。基本的な方針の1-2、安全・安心の、特に安全の部分の基盤の強化ということ、緊急時の交通ということ、あるいは緊急時のまちづくりに対して、交通施設がどのように役に立つのかということ意識した、そういう項目になるわけですが、防災性の強化という大きな枠の中に、きょうは⑦-1と⑦-2という2つ出ていますが、もっと出てくるということですかね、これは。52ページとか9ページのところ、防災性の強化は、6ぐらい、例ですけれども、ポツが入っていますよね。これが、きょう、お示しいただいた⑦-1、⑦-2のように、⑦-3、⑦-4と、こうなってくるという感じでしょうか。

○パソコン（石渡） 施策（案）の各箇条書きにつきましては、主な取り組みというようなところで書かせていただいております、それを幾つか束ねたような形で表現しております。

○岸井会長 ということは、ほかの項目もそうで、一応黒いポツはこんなことが入るんじゃないかという項目を羅列はしてありますが、このとおり節が立つわけではなくて、節の立て方は、これを集約して、もうちょっとわかりやすいものにしたいと、そういう感じでしょうか。

○パソコン（石渡） はい。そうですね。

○岸井会長 ここでは、これは区の方針をお聞きしたほうがいいのかもわかりませんが、例えば、今の資料4の1ページ目を見ると、「（主な取り組み）」というのが書いてありますよね。こういうような例を出すということぐらいまでは考えていると。これは区の方針だと思えるんですが、どうでしょうか。

○都市計画課長 今回、イメージということで少し見繕った部分もございますが、実際には事業として動かしていける部分は少なくとも書かせていただいて、さらには、先を見込んだ形で、こういう取り組みもという、重要だと思っている部分についても主な取り組みという形で書かせていただきたいと思っています。

○岸井会長 イメージがなるべく湧くように、具体的にになるところは書いておきたい。全て網羅して、例えば長期計画を実現するために基本計画をつくったりして、それを3年の予算にしてとかやりますけれども、そういうことまではやらない。

○都市計画課長 この中でも、今、主な取り組みで、例えば書かせていただいておりますが、今後、スケジュールが出てきますので、5年後とか、10年後とか、そういう部分で確実に書ける部分については短期的な目標の部分で書けるとお思いますので、ただ、そこまで踏み込めない部分でも、例えば緊急輸送道路の整備ということについては一定の取り組みが必要だというふうに思われている情勢もありますので、それについては記載ができるようであれば、書かせていただきたいと思っております。

○岸井会長 というのが、今の区の基本計画のイメージだそうですが、これも含めて少しご意見をいただければと思います。

こういうレベルのものでよろしいのか、あるいは少し切り口を変えたほうがいいのか。ご意見があればいただきたい。

はい、どうぞ。

○萱場委員 商店連合会の萱場でございます。お世話になっております。

先ほどいろんな意見を伺いました。特に、いわい、五十嵐両委員からの話を伺っていましたけれども、私もこれ、ちょっと見させていただいて、それこそ、20年後ってどうなっているんだろうとまず考えたんですよ。その場合、それに対する回答というか、言及はないんですよ。そういうふうにしたいというだけの話で。だから、私なんかはきょうは何を話そうかと考えながら、実は出席させていただいたんですけども。

こう言ったら大変失礼ですけども、行政というのはかたいから、1回決めたら変えないというのが常識になっているんですけど、この辺は柔軟に持っていけるような施策にしていかないと、極端に言えば物が動かない。そういう状況になるという気がします。

特に、さっきいろんな話がありました。自動車の問題とか、世の中どういうふうに変わるんだろうと考えた場合に、私も20年後まで生きているわけじゃないんですけども、ただ、置き土産みたいになりますけれどもね、結果的には。

いずれにしろ、今現在、皆さんがお話し合いになっている中で、そういう柔軟なものを施策として入れながら、現実には何が必要なのかという論議をしていかないと、うまくいかないんじゃないかなという気がするんですよ。その辺を整理というか、整備しながら進んでいかないと、20年後ということはちょっと論議するのはどうかなという気がしたんです。現実の問題をきちんとやりながら、20年後、こうあってほしいというものが望ましいかなという気がしました。

雑駁ですけども、以上です。

○岸井会長 その辺は、区はどうお考えになっていらっしゃるか。20年後のあるべき姿に向かって、こういう方向で行きましょうというだけのプランなのか、もうちょっとそれも、時代とともに変わるし、技術も変わってくるから、例えば5年たったら、その目標も少し変わるかもわからないし、少し柔軟に構えて、ローリングをしていきましょうというののもあってもいいでしょうし、さらに言うと、20年後の目標はわかったけれども、じゃ、10年後はどうするんだ、5年後はどうするんだということに関して、目標観を持ったプランにするのか、書ければ、そのほうがいだろうけれども、書けないものもあるかもわからないけれども、ある程度の目標を打ち出して、それを毎年、あるいは3年に一遍ぐらいチェックしながら施策の充実度を確認しながら前へ進んでいくとか、いろんな方法があると思うんですよ。今はどんな感じに思っているいらっしゃいますか。

○都市計画課長 先ほどドローンのパトカーとか、そこまでは想像はできませんというか、実際の施策に入れていくのは多分難しいと思うんですが、動向としてはそういう部分は、こ

ういうことがありますよということは書き込んでいく必要はあると思っております。

ただ、今回、20年後の未来予想図というのが明確に書き出せれば、それに向かっていった部分が積み上げていけるんでしょうけれども、今回、社会情勢とかを踏まえた上で、上位計画の変更の中で、時点修正は必要に応じてということで想定していますので、2年とか3年は難しいんでしょうけれども、少なくとも5年くらいの間には見直せるような形で順次更新していくようなことが必要かと思っております。

本当にいろんなことが、すごく変化というか、動きがすごく加速的に早くて、こんなことができるのということがどんどんあらわれておりますので、そういう部分についてのやれる部分と、想像して、実際にそこまでたどり着けるかというのがありますけれども、そういう部分を踏まえながらやっていくことが必要だというふうに思っております。

例えば、高速道路でも、構造的な部分としては変化はないかもしれませんが、その使い勝手というのはどんどん変わっていくと思いますし、空を飛ぶまでいなくても、無人の物流のトラックとかがいっぱい走り出すことも、それは何となく想像もできますので、そういう部分と、現実的な部分も踏まえつつ、中期、長期的な部分を一定捉えながら取り組みたいと思います。

ただ、こういう説明をしたときには、一体何なんですかというふうに結果的になってしまうと思いますけれども、その辺の部分は少しでもわかりやすい形にしたいと思っておりますが、一番いいのは、多分、未来予想図みたなものをつくって、交通の未来予想図がはっきりつくり出せれば、それがよろしいのかと思いますけど、そこを目標にはしますが、なかなかそこに、明確に絵としてお見せできるまで行けるかどうかというのはありますが、その辺の部分はしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○事務局（田丸） すみません、追加で。補足じゃないんですけれども、私ども事務局として、いろいろ、これだけは間違いないのかなというのは、今まで車を中心だった交通の移動手段というものは、できれば、人が主役になって、安心して移動ができるものにはしていきたいなということで、基本理念としては「『人』が主役の交通都市 いたばし」ということを掲げさせていただいております。

それは、この先も変わらないのかなというところで、なかなかこの計画は、基本的な考えのところなので、今、皆さん、イメージがなかなかつかないのかなというのは大変申しわけないところなんですけど、来年度は少し目に見える、具体的に何かできるものについては少し打ち出しをしまして、今は結構文字が多いんですけれども、なるべく写真だとか、ほ

かの事例だとか、イメージで、パーツとか、イメージしやすいものを取り入れながら、少しスケジュール感が見えるものも出していききたいなというふうに思っているところがございます。

これだけたくさんの施策を今、打ち出していますが、なかなか全てを同時にたくさんできるかという、そうではなくて、できるところについては具体的なものを次回以降でお示しして、皆様のイメージはこういうことなんだな、区はこういうことを考えているんだなということを出していききたいなというふうに思っています。

今の段階だと、なかなか骨子のことのお話なので、どうしても、ふわふわしている感じが、皆さん、どうしてもしてしまうのは、大変申しわけないところなんです、来年、少し具体的な、特に前半は少しそういう会を重ねまして、皆様にわかりやすいものを提案していきたいなというふうに思っています。

○岸井会長　そういうことをやっていただくわけですが、先ほど、20年後の姿はどういうことになるのかということに関しては、この場で全てを決めるものでもないですね。

上位計画というか、区のある程度将来的なビジョンは既に描かれているわけだから、それを我々も共有しなきゃいけない、今は区では長期的なまちづくりとしてはこういう方向を目指しているんだということがあって、これまでは現況の課題をごそっと拾ってきたけれども、これから先の話になりますので、課題をこれまで拾い上げて、こういうふうな方向に向かって整理したほうがいいんじゃないかということまでは来たけれども、次はその将来に向かっていく以上、将来の、20年後の板橋区の町のイメージは、中身は一体何なんだということはある程度共有していかないと、議論が発散しますよね。

だから、それをこの場で全部つくり上げるのは、役割では多分なくて、従来やられているマスタープランだったり、長期計画だったり、そういうところでも当然議論されてきたし、その方向に向かっていく一部にこれがあるという理解だと思うので、その辺はまた一旦、今度整理していただいて、板橋区の20年後って、今のところこんなものが描いてあるんだということをも共有をまずした上で、議論を進めていくということにしたいと思えますけれどもね。

○都市計画課長　今、先生がおっしゃっていただいた部分の一部につきましては、資料3のほうの34ページ、35ページのほうに、幾つかの中心となりそうな部分というものは、今、いろんな計画からも拾いまして、記載させていただいているところがございますので、この辺の部分をベースにしつつ、皆様からご意見をいただきながら、酌み上げていきたいとい

うふうに思っているところでございます。

○岸井会長 はい、どうぞ。

○いわい委員 20年後って、確かにイメージが湧かないんですけども、この施策のイメージは、こういうふうに表示しますよということなんですよ、今やっているのは。

20年後をイメージするのに、この施策のイメージが、イメージで終わるのかというのはよくわからないというふうに思っていて、全部が目標を具体化するという事は難しいかもしれないんですけども、できるところについては、できる限り、例えばこれまで確認してきた課題という部分が、どういうふうに量があって、その量が20年かけてどこまで進むのかということが、私はイメージとして、それが具体的に何メートルまで言う必要はないんですけども、この課題に対する総量はこれぐらいありますと。

例えば、このイメージのぺらっと1枚の裏面の無電柱化にしてもそうですけれども、無電柱化、板橋区がこの先していきたいという場所はこれぐらいありますと。そのうち、今、何割できていますと。20年間でここまで進めたいんですというようなざっくりとしたイメージが少しあると、20年後、こういう部分はこういうふうに進んでいるのかなというふうなイメージが作りやすいんじゃないかと思うんですよ。そこが、全てが抽象的に、とりあえず、今ある計画を並べ直したという計画にするのはもったいないと思っています。

だから、今、いろんな計画はそれぞれの部署ごとに縦割りで計画が示されているんですけども、交通網をつくるという視点で全ての計画が、目標はここ、20年後はここまでということが一定程度示されると、この交通計画というのが、少しみんなのものになるんじゃないかと思うんですけど、ぜひ検討してもらいたいと思います。

○岸井会長 よろしいですか。そういうことができるところと、できないところがあるかもわかりませんが、努力としては目標をはっきり持てるようにしていく。

ほかのところの例で恐縮なんですけれども、例えば交通事故の話が、今、日本はそれほどでもないんですけども、世界中では大変問題になっていて、日本も当然のことながらゼロではないわけなので、交通事故をゼロにしましょうという目標を立てるべきだという議論があり、それはそれで目標だけでも、もう一歩引き下がったところで、例えば、とりあえず、通学のお子さんたちの交通事故はゼロにしましょうと。どこからやるかという、通学路から安全性を高めていく。そこに投資をするということで、その目標をまずつけて、第一歩はそこから。そこができれば、次はとなっていくって、最後はゼロにいくと。

20年先だから、かなり高目のことを言ってもいいんですけども、おっしゃるとおり、

どの方向に向かってやるのが大事かということについても、ここで「（主な取組み）」と書いてありますけれども、少し頭の中の整理ができるといいですね。

ほかの皆さんはいかがでしょう。

交通事業者の皆さんもいらっしゃるんですけども、何か特に、こんなことをというご要望があれば、これからの計画に向けて、言われ放しでもいいのかというのが、感じはあるんですけども。

はい、どうぞ。

○木津委員 東京メトロの木津と申します。

資料4の「（主な取組み）」のところというのは、資料2にある9ページ目、10ページ目の施策（案）のところが転記されていくのかなということで伺っていたんですけども、先ほどのご質問とも重なるところがあるんですが、施策（案）、これ、現状、案ですので、もちろん、今後肉づけしていくということだということは理解はしているんですけども、例えば、目標1の②の自転車利用環境の整備の中では、ルールですとか、マナー啓発というようなことがうたわれていたりとか、あるいは⑤の交通結節機能の強化では、駅前広場の改修等とあって、この施策（案）の中身というのはソフトのことを言うのか、ハードのことを言うのかというのがよくわからないなと思っています。

それをもう少し引いて見ますと、この施策（案）の中身って、どこまで、どういう範囲で決めていったり、言及していくことなのかなという前提もよくわからなくて、先ほど、資料3の中でほかの計画もありますのでというようなご質問もあったかと思うんですけども、何かそのあたりがないと、なかなかどういうことまでここに明記していいんだろうということが固まっていけないのかなというふうに感じました。

以上です。

○岸井会長 いかがでしょう。

○都市計画課長 まず、今、9ページを開いていただいていますけれども、6ページのほうに戻っていただきまして、資料2のほうになります。交通基盤に関する課題というところで、主に受けるのが目標1のほうのライフステージというところをございまして、それが先ほどの部分でございまして。こちらはどちらかというとハード系の部分になります。

誰もが快適でという部分につきましては、交通のサービスのほうですので、主にはソフト系のところになりますので、分けとしてはそういうふうな位置づけになってくると思います。

あと、いろんな、区のほうでは、基本構想、基本計画等もございしますが、個別の各行政計画を持っていますので、そういう中で交通系の記載も全くゼロではございませんで、そういう部分も多少踏まえることになりますので、その辺の部分の、わかりづらいということであれば、その辺の部分も、もう少し明確にしてお知らせしながら、そういう部分の違う政策のほうで動いている部分がありますから、ただ、そういう部分が交通系で一つにまとめて、それを一体に取り組みことで、横串を刺して取り組みことで、交通という面では見えやすくなりますし、また、取り組みとしても、そのほうが推進力が出るようであれば、そういうふうな取り組みを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○岸井会長　　というか、多分、9ページとか、10ページの施策（案）なるものは、まだ十分に議論していないんですよね、この場で。だから、これは単なる現時点の例にすぎないということをもうちょっとはつきり書いておくべきだと思うんですけどもね。

そこのことをもう少し、どうやってこの大きな目標をかみ砕いていくのかということころは、次回にでも、もう一つ下のレベルまで皆さんと一緒に議論して、抜け落ちがないか、あるいはもっとわかりやすくないかということをやって進んでいくと。

今の施策（案）なるものが本当に、これだけかどうかもわからないし、多分、などという点がつくんだと思うけれども、そういうような、単なる、とりあえず例を書いているというふうにご理解いただいて、ここのまとめについては議論をこれからやらせていただくと。

恐らく、ハード系のものであれば、先ほどの教育のようなソフト対応でやっていかないと、ハードだけではカバーできないというものも出てきて、それをそうやって分けて書いたほうがいいのか、何か違う一くくりにしておいて、両方やりますと書いたほうがいいのか、わかりやすさの問題にもつながってきますので、その辺のことを次回、ぜひまた出していたけるといいと思いますね。

ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。はい、どうぞ。

○萱場委員　　萱場です。

今、会長が言われましたように、具体的なものが余り出ていないので、私も話をしづらかったんですけども、いずれにしろ、社会情勢を考えた場合に、例えば人口の推移、それから、住民の減少という問題が、最近あちこちで叫ばれていますけれども、いずれにしろ、年寄りがふえる時代だと言われている状況において、これから、そういう人たちに対する交通網から見た場合、どういうようにそれを対処できるかという、そういうことというの

は意外と論議されていないんですよ。

ですから、例えば、今、交通機関の皆さんがいらしているんだけど、板橋区だって道路が広いところ、狭いところというか、結構狭いところが多いんですよ。そうすると、まともにバスも走れないというようなのが結構あります。コミュニティバスでさえ無理だということもあるんですよ。

最近、タクシーなんかも6人乗り、8人乗りというのが出始めましたよね。そういうものをうまく利用するとか、そういうこともあわせて、これから、こういう中に取り組んでいく必要があるのかなというふうに私は感じたんです。

それで、きょうは、どういうふうに話を伺おうかと思ったことが、結局、そういうことが入っていないので、骨子だ、骨子だと言われるだけで、話がしづらかった面があったので、今、いろんな話が出ましたので、今、会長が言われましたように、そろそろ具体的なことを入れていかないと、骨子が、それこそ固まらないんじゃないかという気がします。

○岸井会長 まだ枠が入っているだけで、中が埋まっていないんですが、今のお話に関して言うと、概要版でいうと10ページ、本編だと53ページのところに基本方針2-3というのがありまして、地域コミュニティのニーズを捉えた交通手段による生活交通の充実。これが多分……

○萱場委員 それしか出ていないから、わかりづらいですよ。

○岸井会長 そうですね。これを追っていくと、右のほうには、即物的に停留所の環境改善とか、ベンチをつくりますとか、そういう話も入っていれば、バスのロケーションシステムというのはどこまでバスが走っているかわかるようにしますとか、幾つか書いてはあるんですが、この辺も立て方がどういうふうにわかりやすくまとめて議論できるかということとは極めて大事だと思いますよね。多くの区民の方に、こういうことをしますよということをお伝えするための言葉が必要ですから。

○都市計画課長 今、会長がおっしゃっていただいた部分の最後の部分の、高齢者等、子育て世帯も含めた移動支援の検討というところでまだ表記についてはとどまらせていますので、もう少し具体的な部分を踏まえて、記載等を含めて検討していきたいというふうに思っています。

○岸井会長 そろそろ先生からもお相手をいただこうと思うんですが、どうぞ。

○岡村副会長 個人的には、骨子としてはおおむねこういうところでもいいのかなというところかと思っています。

先ほどから何度も出ている20年後というのが大変重要なところなので、恐らく、ここから外に出ても同じ質問を当然受けるというところなので、ここはいろいろ答えていかなきゃいけないかなというところですよ。

ただ、新しいことっていろいろ起こるんですけども、もしここで、私はこれで大丈夫だと思っているんですけども、基本方針が書かれているので、例えば新しいものが出たときに、この基本方針に合うねと、ぽっと入れられるものであれば、余り気にしなくていいんですけども、新しいものが起こったときに、この基本方針を揺るがすような何か副作用のようなものが出てくるとか、新たな課題が出てくるとかということになると、これはこの骨子に戻って議論しないといけなくなってくるんですね。それはないんじゃないかなと思っはいるんですけども、もしそれがあるとすると、これはもう、きょうは難しいかもしれないけれども、次の数カ月の中でやっていかなきゃいけないなというふうに思っているところですよ。

感想みたいなので、すみません。

○岸井会長 はい、どうぞ。

○大島委員 今のお話の中で、ちょっと気になることが2つありまして、1つは、先ほどの資料4の「(主な取組み)」のところに、緊急輸送道路の整備促進というのがあるじゃないですか。これはこれで促進はいいんですが、6メートル道路をふやしますよみたいなのは、この本編の中のどこかにあったと思うんですね。

要は災害時、災害って多分、地震とか台風とか、そういったときの災害のことを想定していらっしゃるんだと思うんですが、それ以外に、通常の例えば火災とか、そういったところで、まだ消防車とか救急車とかが入っていけないような道路が板橋区の中にはたくさんあると思うんですよ。そういったところの整備をいつまでにどの程度やるかというところも記載していただきたいなと。

要は、脱炭素もいいんですが、でも、今のところ考えられるのは、そういう緊急時に本当にそういう助けるものが入っていなければ、区民のためにはならないと思うんですよ。そこら辺をもうちょっと考えていただけないかなというところがあります。

下のところに絵があって、都市計画道路の整備による延焼遮断帯の形成イメージがありますよね。これって、ちょっと絵を見ただけで、うそっぽいなという感じがしませんか。ただ、間のところを広げてあると、同じ。ちょっと細かいんですけどもね。これじゃ、僕はいけないと思うんですよ。もうちょっと細かに、電柱があったところを、電柱をなくし

たから広くなりましたみたいな、広く感じますみたいな、そういうふうな書き方をしないと、これはうそだろうみたいになっちゃうので、こういう書き方は、僕はよくないと思うんですね。ここら辺は、ちょっと細かいのかもしれないんですが、きちんとしていただきたいなと思います。

それと、もう一つ。一番下のところに、道路と鉄道の立体交差化とあって、これが本当に20年後にできるのというのがちょっと心配なんですけど、ここら辺は、名指しで申しわけないんですが、東武鉄道さんがいらっしゃるんで、そこら辺を具現化できるものなのかどうなのか。あとは行政の方たちとの話し合いになるんだと思うんですが、こういったところをきちんとやっていかないと、幾ら骨子をつくる、施策を出すといっても、机上の空論で終わっちゃうんじゃないかというふうに思うので、そこら辺、ご意見いただきたいなと思います。

○岸井会長 まず最初の、普通、消防活動困難区域という、よく言い方をしますが、本編のほうでいうと17ページのところに、木造密集地域がどこにありますか、ありますよというのが書いてあるんですけど、消防活動困難区域って必ずわかるはずだし、そういうことをなくしましょうということですよ、例えば。それは消防車が入っていける6メートル道路を1本つくれば、そこから280メートルは必ず消防車がホースをつなげば行けますよというように、そういう道路をしっかりとつくっていかうということが大事なんじゃないかと。

それは、多分、今の資料4のまとめ方にもよるんですけども、基本的な施策が、都市計画道路等の整備と書かれると、みんなが何となく何だと思うので、ちょっと違うまとめ方もわからないですね。むしろ、消防活動困難区域をゼロにしましょうとか、あるいは大きな災害のときには遮断帯をつくっておこうというふうなこともあるし、木造密集市街地の中に、今、東京都さんが一生懸命道路を1本まずつくって、そこで消防活動ができるように、あるいは燃え移らないようにしましょうということで、かなり一生懸命やっていますけれども、そんなことも、テーマのほうで区民の方にはわかりやすいですよ。ちょっとまとめ方も、だから、工夫が要ると思います。

鉄道高架のほうは東武さんに質問があったので、もしよければ。

○小瀧委員 いつもお世話になっております。東武鉄道の小瀧と申します。

これは一つの例として上板橋の話が出ているのかなと思っております。

鉄道の立体化、当社といたしましても、地下だろうが、高架だろうが、踏切の解消やまち

の分断といった観点から進めていきたいという思いを持っておりまして、協力をしていくというような姿勢を強く持っています。

ただ、鉄道の高架といわれますと、皆さん、鉄道事業者主体だろうというふうに思われがちなんですけれども、鉄道の立体化というのは道路と鉄道の立体化でございまして、都市計画事業として行われるというものだと考えておりますので、当社といたしましては、事業主体として行政さんのほうで強力に進められるということに対して、会話や協力的な姿勢は示していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なので、当社のほうから何年までにどうするというを申し上げられる立場ではないということです。

○岸井会長 もうちょっと申し上げますと、費用の9割以上は税金で出ているという、東武さんもちろん負担されていますけれども、全てではないのでということでしょうね。

でも、20年先には、もし本当に皆さんが言うと思うならば、20年後にはできていると言わないと、20年かかってもできませんというのでは、何かがっかりしちゃいますよね。そこはある程度、目標としての20年なので、21年かどうかなんてことは余り問わないで、とにかく、そこはしっかりと、踏切は解消して安全になっているというぐらいのことで考えていったらいいと思うんですけれどもね。それに向かって努力をすると。踏切はここだけじゃないので、それ以外の踏切はどうするんだみたいなのも多分出てくるでしょうけれどもね。

○都市計画課長 東武さんだけの発言になってしまうとあれです。

まず、ご存じかもしれませんが、東京都のほうで踏切対策基本方針という平成16年に決めた大きな方針がございまして、大山駅付近と板橋で申しますと、ときわ台から上板橋のところについては、位置づけがされていまして、そこに取り組むということになっております。

その中で、大山につきましては、今、都市計画の手続が動いているところでございまして、そちらのほうスムーズにいけば、20年後には、私の希望というか、私も思っておりますけれども、20年後にはうまくいっているのではないかとこのように思っております。

ただ、東武さんが言われたように、実際には道路事業として鉄道の高架、地下、限らず、そういう形で進めますので、行政側が主体として動いている部分が大きいところでございまして、しっかり区のほうも取り組みを進めたいと思っているところでございます。

○小瀧委員 今、板橋区様のほうからお話がありましたので、大山の件、立体化でございませ

けれども、当社も今、東京都様のほうから調査を受けておりまして、鋭意進めておりますので、まだ決まっておりませんので、何年と申し上げられないだけであって、東京都様も板橋区様も当社のほうも、できることを一生懸命お互いにやっているということでご理解いただければと思います。

○岸井会長　今は質問をされた立場ですけれども、こちらの計画について、JRさんとか、東武さんから特にご注文はないですか。この交通基本計画なるものについて、こういうことをぜひ書いておいてほしいとか、ご要望があれば、ぜひお受けしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

はい、どうぞ。お願いします。

○小瀧委員　立体化の話になりましたので、お話し申し上げますけれども、板橋区様のほうも上位計画、将来計画、いつということではなくて、やはり思いがあると思っておりますので、そういったところは、落とし込めるところはきちんと、こういう委員会があるわけですから、お話し合いをしながらつくっていただきたいなと思っておりますし、私どもとしましては、冒頭に申し上げたとおり、立体化していきたいという思いは持っておりますので、そういったところは調整をさせていただければと思っております。

○岸井会長　JRさんとかメトロさん、交通局さんは特に何か、よろしいですか。

じゃ、物流関係の方とか、タクシーの方のほうからは特に何か、こういうことを書いておいてほしいとかいうのがあれば、こういう全員が集まる機会はそれほど多くないので、ご発言いただいたほうが良いと思うんですけれども。

よろしいですか、特に。

新しい技術の話が随分出ていましたけれども、タクシーが大変ですよ、これから、どうなるのか。シェアカーの話が随分進んできていて、ウーバーみたいなのがほかの国では走り回っていますので、果たしてどういうふうにならっていくのか。まだまだ不透明ですよ、正直言ってね。はっきり見えないところがあるんですけれどもね。

少なくとも、今あるタクシー、あるいはその他のそういう公共的な交通機関の持っている問題点は解消しなきゃいけないので、その部分は、例えばたまりがないとか、いろんな問題があるんでしょうから、そういうことは着実にやるんですが、その先の世界は、なかなかちょっと、誰もわからない感じがしますね、今ね。

いかがですか、先生。

○岡村副会長　そうですね。わからないですね。

○岸井会長 公共交通の、特にタクシーの動きは、正直言って私もどうなるのかなという感じなんですけれども。

○岡村副会長 私もそんなに存じているわけではありませんが、技術の話は幾つかあって、ただ、自動運転は大分まだ、この次のこの基本計画あたりかなというところで、余り考えなくてもいいかなと。むしろ運転手さん不足ですとか、台数が少なくなってしまうということに対して、区が何ができるかわかりませんが、行政がタクシーを後押ししていくなんていうことは、少なくとも今まで以上にはやっていかなきゃいけないのかな。今まではタクシー事業者さんが、言葉は悪いけれども、勝手に商売としてやっているというような、区民も何となくそういうふうな認識があったかもしれませんが、もうそういう時代ではなくなっているのかなというふうには私は思っているところです。

○岸井会長 そうですね。

タクシーさんの自動運転、ウーバー、別のいろんな方法があるということとともに、そういう公共交通としての役割が高齢化社会になってくると、どうしても必要なので、きめの細かいサービスをやっていただける、そういうニーズはかなり高いんじゃないでしょうかね。きっとね。

ついでですから、自動運転に関して言うと、恐らく限定的な空間では実現していると思いますね。高速道路であったり、あるいはある一定のエリア、空港内であったり、そういうのはかなりできると思いますが、一番面倒くさいのは、公道を走ったときの法律上の責任問題で、これは我が国だけの話でもないので、もし交通事故が起きたときに、誰の責任なのかということに関する国際的な協調した考え方ができないと、なかなか、技術的にはできても、そう簡単には導入できないという状況じゃないでしょうかね、きっとね。

ただし、限定的な空間であれば、高速道路であったり、首都高であったり、これはかなりできるようになりますし、それから、もっと緩いスピードのもの。もう既にヨーロッパの専用空間では無人で走っているのは、10年ほど前から走っていますけれども、ゴルフ場のゴルフカートですよね。下に誘導線があって、絶対脱線しないやつがありますけれども、あんなものは実はできると言えばできるので、特に、地方へ行けば行くほど、そういうことで、お年寄りの方を病院ないしまちへ運んでいくサービスが要るんじゃないかというので、そっちのほうの自動運転の話が随分進むような気がしますけど、東京のど真ん中でどれぐらいできるかとなると、なかなかね。技術的な問題以上の課題があるような気がしますね。

これは先ほど来出ておりました新しい技術の動向なので、少しまた整理してお届けできればと思いますが、ほかに、きょうは国土交通省さんとか、東京都さんもいらっしゃっていますが、何か特にありますか。よろしいですか。区の委員さんも何かご発言があれば、ぜひ。よろしいですか。

一応、この施策イメージについては、これから肉づけをしていくので、いろんな政策が漏れなくうまく入るかどうかなどというのはありますけれども、なるべくオーバーオールにできるようにしながら、しかも、めり張りがついていないと、全部書いてあるけれども、何をやるかわからないみたいな話になっちゃいますので、多少めり張りをつけて、これから骨子の肉づけをしていきたいと思います。

それに際して、専門部会のようなものが動いていて、ここの話を少ししていただいたほうがいいかと思います。

(4)の専門部会の検討状況についてというものをご紹介しますでしょうか。

○パシコン(石渡) それでは、資料5をお願いいたします。こちらはA4、1枚のものになります。

パシフィックコンサルタンツの石渡が説明いたします。

まず、専門部会でございますが、計画案の施策のうち、特に専門的な検討が必要な施策に対しまして、専門部会という会議体で、学識経験者の方、交通事業者の方、あとは行政関係者の方々の専門家間の議論によりまして、大きく2つのテーマについて議論しております。

まず、1つ目のテーマにつきまして、施策の具現化に向けたテーマということで、重点的に機能の維持・強化を図るべき交通の軸であったり、拠点といったところを抽出するための議論を行っております。

もう一つのテーマは、方向性を定めるテーマということで、施策に関する検討の方向性であったり、区民・事業者・行政のかかわり方といったところを明確にして、計画案に反映させていくためのテーマの議論を行っております。

これら2つのテーマの結果につきましては、この本委員会のほうに最終的には戻していくというところを考えております。

まず、その専門部会につきまして、大きく2つございまして、1つ目が交通基盤、もう一つが公共交通と、大きく2つに分かれております。

その各専門部会につきまして、下の図をごらんいただきたいんですけども、広域、拠点

間、地域内、拠点周辺、交通結節というふうにスケール感が違っているんですけども、それに対して、それぞれ、都市計画道路であったり、歩行者空間、公共交通軸、交通結節点といったような各テーマを検討しているような状況でございます。

こちらの表の見方のご説明なんですけれども、実線で書かれている部分に関しましてが①のテーマの施策の具現化に向けたテーマでございます。破線で書かれているテーマに関しましては、方向性を定めるテーマという形になっております。

これらテーマを公共交通、交通基盤それぞれやっていますが、最後、それぞれのテーマがしっかりと整合がとれるように留意しながら検討を進めていきたいと考えております。

専門部会につきましては以上になります。

○岸井会長 これはいつごろ、この全体会合に反映されるんですか。

○パシコン（石渡） こちらは、次回の策定委員会にお持ちできるかと思えます。

○岸井会長 今まで政策のイメージがぼやぼやではあるものを、もう少し公共交通と交通基盤に関しては関係者間で詰めたものを、この場に次回お持ちして、議論をしていただくと、そんな感じに思っていればいいですか。

○都市計画課長 6月12日の会議にお出しさせていただきたいと思っています。

○岸井会長 6月12日は何か随分盛りだくさんになりそうな感じですけども、そんな方向で今進んでいるということで、何かご質問があればいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○いわい委員 いわいです。

非常に具体的な話が相談されるんじゃないか、検討されるんじゃないかなというふうに考えると、実際に策定委員会に報告されるということなんだけれども、その検討の過程がすごく大事なのかなというふうに思っているんですが、この専門部会については、この策定委員会同様、公開されるのかどうかということと、されないのだとしたら、私は公開すべきだというふうに思っています。お願いします。

○岸井会長 いかがでしょうか。

○都市計画課長 検討概要につきましては、公開する形で動いております。

○いわい委員 専門部会のことですか。

○都市計画課長 専門部会の内容を概要としてまとめまして、例えば、この委員会では一字一句議事録を作成していますが、それを項目立てして、概要としてまとめてお出しするよう

な形になります。

○いわい委員 ごめんなさい、何度も。要点筆記みたいなことでいいんですか。

○都市計画課長 そうです。

○いわい委員 わかりました。

ぜひ、いろんなところで、こんな議論がされているということを、より公開性を高めていただいて、いろんな人が一緒に考えられるようにしていただきたいというふうに思います。

○都市計画課長 すみません、議題について明確に書かせていただきます。

○岸井会長 なるべく中身が皆さんの目に届くようにということだと思いますので、ご検討いただければ。

ほかには特によろしいですか。

こうやって、やっていますと言っても、中身がまだ見えないので、何とも言いようがないでしょうけれども、もう少し中が詰まってきたら、またご報告させていただいて、6月のときにはしっかりと議論させていただくと。

あと、残っている参考資料、これはよろしいんですか、特にご説明がなくてもいいんですか。

○都市計画課長 はい。

○岸井会長 参考資料の1は、前回の議事録ですよね、どんなふうになったかと。参考資料2-1とか2-2というのはいろいろ分析的なことが書いてありそうなんですけど、これは説明しなくてよろしいんですか。

○都市計画課長 これは概要を説明していただきたいと思います。

○パシコン（石渡） 参考2-1の資料につきましては、前回のアンケート集計結果のクロス集計の概要について整理したものになります。それぞれ区民アンケート調査と来訪者アンケート、2つやっておりますが、それぞれ1つ目のところに、対象、期間、方法、配布数、回収数といったところの結果を載せさせていただいております、その下のほうの集計結果概要といったところに主な結果をまとめさせていただいております。

例えば、交通手段別の課題ですとか、今後、区に求める取り組み、来訪者の板橋区へのニーズ、路上駐車で不便と感じる場所、そういったところの概要を整理させていただいております。

次に、参考2-2につきましては、アンケート調査結果のその他意見の概要について整理したものになります。

1枚目が結果概要になっておりまして、バスに関する意見、鉄道に関する意見、その他自由記述というようなところの結果と、骨子（案）への反映方法といったところを記述させていただきます。

2ページ以降はその結果を載せております。2ページ、3ページになります。

参考資料は以上になります。

○岸井会長　そういうのが書いてあるというのはわかったんですけども、何かコメントは特に要らないんですか。結果として、これがおもしろかったとか、何かそういうことの説明はなくてよろしいですか。

○事務局（正木）　すみません、事務局、担当させていただいております正木のほうから簡単にご説明させていただきます。

前回の策定委員会で、単集計のアンケート結果をお出しさせていただきましたが、先ほどコンサルのほうから説明があったとおり、クロス集計をした結果ということになります。

前回、ご意見をいただいた中では、A3のこの資料の、参考2-1の（1）交通手段別の課題の鉄道というところをぜひごらんいただければと思いますが、前回の単集計では、どこが不便だと感じている駅は出ていたんですけども、その理由がクロスされておりましたので、鉄道の部分の駅に対して、どういうことで不便と感じているかというところで、例えば、東武東上線の大山駅を見ていただきますと、クロス集計結果といったところでございますが、駅前広場がないからですとか、駅周辺にバス停やタクシー乗り場がなく鉄道への乗りかえがしづらいからというような、そのようなクロスの結果が出ておまして、主に不便と感ずる駅といたしましては、大山駅、東武練馬駅、それから小竹向原駅、都営三田線ですと志村三丁目駅、それからJRさんでしたら板橋駅ですね。あとは東武東上線成増駅といったところで、それぞれ、その理由を書いております。それが前回の単集計とはちょっと違うところがございます。

それと、2ページ目以降は、地域別に分けたというところがございますが、こちらが資料3の本編というのがございますが、こちらの資料3のページ数で言いますと、41ページ目に、実は参考で地域別の課題ということで、こちらのほうに列記させていただいているA3の本編資料がございますが、こちらの41ページ目の地域別の課題のところ、この参考資料2-1で書かれております地域別の課題がこちらに反映されているというような、そのような記載になっているところがございます。

あと、こちらの調査結果、地域別とあわせて、年齢別ですとか、そういったところで、そ

れぞれ歩行環境、自転車利用環境、それから自動車利用環境、それからタクシーの利用サービス、バスの利用サービスごとに、年齢別、それから地域別で、このような形でそれぞれ満足度を書かせていただいているというのが、こちらの結果でございます。

それから、あわせておつけしております参考の2-2につきましては、これも前回、アンケートの調査結果の中で、その他意見というのが具体的にどのような内容ですかというご質問がございましたので、ご提示させていただいているところです。

主にアンケートの中では、バス、鉄道、それから自由記述ということで3つ記述がございます。

バスに関するご意見ということで、参考2-2の1ページ目に簡単に結果をまとめているところでございますが、1つ興味深いというか、丸ポチの2つ目、バス停環境に関する意見といったところで、最も多いのが上屋の設置。要するに、バスの待つ環境の上に、例えば雨が降ったときに、屋根があると非常にいいよねというような、多分、そういうようなご意見だったのかなといったところで、バス停環境については上屋の設置が多いといったところは、結果として挙げられているところでございます。

それから、鉄道に関する意見といったところで、前回、こちらの骨子（案）の事前説明を行ったところでは、先ほど、課長の内池のほうから話があったとおり、この、その他意見を集計したところ、区民の方はバリアフリー対応等について不満が最も多いというところと、それから、来訪者につきましては、駅周辺に対する不満等が多いというようなところで、項目が来訪者と区民では違いますけれども、こちらでわかったところは、右に書いてあるとおり、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進の検討ですとか、それから、駅周辺に対する不満というのが、いわゆる道路の混雑、踏切とかの混雑とか、そういったところの話がございましたので、立体交差の施策の推進につなげていければといったところでございます。

それから、自由記述につきましては、区民の方につきましては、主に自転車に関するご意見が多かったかなといったところで、特に、道路の幅に関する意見といったところでございます。来訪者の方については、車に関するご意見が多くありまして、車道の幅ですとか、道路の混雑状況といったところでございます。

区の基本理念としては、「『人』が主役の交通都市」といったところは目指しているところではございますので、どちらをどういうふうにしていくかといったところは今後の検討になるかなとは思いますが、いずれにしても、都市生活を支える交通基盤の強化の

施策等につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

雑駁ではございますが、以上でございます。

○岸井会長 前回までのアンケート結果をクロスにして分析をしたものと、それから自由意見の整理をしたものでございました。

何かご質問があればお受けしますが。

はい、どうぞ。

○小瀧委員 東武鉄道でございます。

参考資料の2-2について、お話ししてよろしいでしょうか。

最後のページにバリアフリー対応に関する意見で、東武東上線で障がい者割引を導入してほしいと、こういった意見が、多分、生のお話で出ていると思うんですね。ただ、当社といたしましても、障がい者の方に対する割引をやっておりますので、誤解をされると困りますので、少し丁寧に、ご意見として事実は事実として、もう少し丁寧に記載をしていただけると助かります。

○岸井会長 参考資料2-2の2ページ目ですね。その右下のところに、バリアフリー対応に関する意見という欄があって、障がい者割引を導入してほしいという意見が書いてあるが、これはもう導入しているということで、こう書かれると誤解を生むと。これはごもつともですよね。そういう対応があれば、書いておいたほうがいいですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

きょうは骨子の枠組みの話なので、網羅的に拾えそうな項目になっているから、いいかなということかもわかりませんが、これを具体的に詰めていく作業をこれからやらせていただくと。6月が、結構、そういう意味では具体の話が出てまいりますので、中身について詳しくご検討いただくいい機会かと思えます。

それから、きょう、ご注文がありました、少し新しい動きなども、情報としてのご提供ができればと思いますので、整理をしていただきたいと思います。

次回に向けて、何かさらに重ねてご意見があればいただきますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○大島委員 大島でございます。

3月19日に放送されたもので、月曜から夜ふかし、東京23区500駅の中で最も家賃相場が低いまちランキングのナンバーワンで西高島平が出ているんですね。これはご存じの方もいらっしゃると思うんですが、その中で、西高島平の駅の終わり方が不自然だと、悲しい

という意見もある。そういうことが言われていて、マツコが最果ての地だという言葉を出したというものなんですね。ネットでも見られるんですけども、そこら辺も加味していただいて、板橋区の将来像を検討していただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○岸井会長 ご意見ということで承りたいと思います。

ほかには、皆さんのほうから特に重ねてご意見ございますか。よろしいでしょうか。

先生、何かございますか。よろしいですか。

それでは、きょうは骨子についてお認めをいただいたということで、これから中身についてさらに詰めてまいりたいと思います。

また、これは中間でございますから、もし翻って、ここがちょっとおかしいよねというので議論があれば、この策定委員会としてはもう1年継続的にやっていきますから、当然、変えるべきところは変えていきたいと思っていますので、一旦、ここまで来たから、絶対変えないとかいうことにはしたくないと思っています。柔軟に構えておきますので、ぜひ読んでいただいて、ご意見があればいただきたいと思います。

その辺のことも含めて、最後、事務的な連絡をお願いします。

○都市計画課長 本日は皆様、貴重なご意見、またご議論をありがとうございました。それでは、今、会長に言っていたように、柔軟に私たちも対応したいというふうに考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュールと連絡事項等も含めまして、ご連絡差し上げたいと思います。

先ほど、最初の説明の際に、机上にご意見・ご質問シートを置かせていただいていますというふうに申し上げたところでございますが、配っていなかったということがわかりましたので、再度、お配りさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、連絡事項等をお話しします。

本日の議題に関しましては、ご意見をいただける場合は、4月5日金曜日までに、ご意見シートを事務局のほうにファクスまたは郵送等によりご送付いただければというふうに思っているところでございます。

また、今後、いただいたご意見をもとに、計画に基づきまして、実施する施策等も取りまとめながら、しっかりと取り組みを進めたいと考えておりまして、次回、第4回の策定委員会におきましては、計画案の大まかな形をお示しできればというふうに考えているとこ

ろでございます。

また、年度も切りかえの時期でございますので、委員の皆様におかれましては、人事異動等も含めましてございましたら、会の終了後でも、また名簿の修正等、作業をさせていただく予定もございますので、事務局にご一報いただければありがたいというふうに思っているところでございます。

さらに、次回の会議の予定でございますが、次第のほうの下部に、予定を3回ほど書かせていただいておりますが、次回は6月12日水曜日、午後3時からを予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また日程が近くなりましたら、改めまして、ご案内のほうを差し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日は長い時間でしたが、ありがとうございました。

最後に、会場にお越しの際に車や自転車等でお越しの皆様がおられましたら、駐車券、駐輪場の券等をお渡しできますので、受付のほうの職員にお声がけいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時59分閉会